

阿賀川と流域の住民との深い関係



いしだ あきお
石田 明夫

特定非営利活動法人会津阿賀川ネットワーク理事長

福島県会津若松市出身。会津若松市職員を退職し、一般社団法人会津歴史観光ガイド協会を立ち上げ、令和元年からは特定非営利活動法人会津阿賀川流域ネットワーク理事長をつとめる。専門は考古学で、縄文時代から戊辰戦争までの発掘調査・研究をしている歴史家。大河ドラマ「天地人」の福島県部分の時代考証、「八重の桜」にも協力。防災士。

■阿賀野川・阿賀川と「揚川」

新潟県では阿賀野川、福島県では阿賀川と呼ばれ、江戸時代会津藩では「揚川」と呼んでいた。会津藩が文化6(1809)年に編纂した『新編会津風土記』には、

「日橋川、水源は猪苗代湖なり耶麻、河沼二郡の間を流れる。鶴沼川、只見川と落合、蒲原郡を経て海に入る。会津中大小の諸水此川に入らざる者なく、会津第一の川なり、古歌に読まる会津川も是なり、只見川と落合て下を揚川と云う」

とあり、「揚川」と呼んでいた。「揚川」の意味は、川の水かさが急に上がる意を意味し、南会津の山間部で大雨が降っても、下流の県境付近は、晴れることもあり、下流で急激な水位の上昇が度々起きたことによる。

新潟県東蒲原郡阿賀町には、東北電力揚川ダム・発電所がある。明治22年町村制が実施され、清川村(角島村、京瀬村)、西村、大牧村、谷花村(小花地村、谷沢村)が合併し「揚川村」が誕生、津川町を経て現在は阿賀町となっている。旧揚川村は、阿賀野川を利用し新発田、五泉・新津・新潟、村松方面へ材木や荷物を舟から荷揚げした地域で、会津藩の重要な川港として荷揚げをした場所である。

会津藩士の高嶺覚大夫慶忠が寛政元(1789)年頃に提出した『会津鑑』には、揚川について次のように書かれている。

「揚川の源、當邑(当村)領分、尾瀬沼を出て同郡(南会津郡)只見村まで揚川と云う、只見村より下流は只見川と云う、河沼郡片門村より下流を又揚川と云う、同郡宮月村に至り日橋川に合う。是より下流分を揚川と云う」

とあり、只見川についての上流部と下流部を「揚川」と呼び、中間部を只見川、日橋川と合流した下流を「揚川」と呼んでいた。

さらに、会津若松市を北に流れる阿賀川は、『新編会津風土記』や『会津旧事雜考』によると、源流から田島までを「荒海川」、田島から下流を「大川」、下郷町で鶴沼川と合流すると「鶴沼川」、会津美里町本郷から下流を「大川」と呼んでいたのである。大川とは大きな川の意味である。明治時代になると、大川は阿賀川の上流本川であることから阿賀川に統一されている。

■水害記憶遺産

会津盆地西側に位置する河沼郡会津坂下町大字大上に10世紀前半に造られた国指定重要文化財、薬師瑠璃光如来坐像を安置する上宇内薬師堂がある。

国指定重要文化財『塔寺八幡宮長帳』の永正15(1518)年の記録に

「七月十四日、大水はんけ(坂下)の薬師堂之はしら(柱)はん分までみつ(水)つき申候」

と書かれ、現在も堂内柱4本に半分の位置に洪水痕跡が残されている。



洪水の痕跡が残る柱(上宇内薬師堂内)

堂は、慶長16(1611)年8月21日の「慶長会津大地震」により倒壊し、元禄4(1691)年に再建されたが、元の部材を利用し、洪水を忘れないために、柱の痕跡は消さなかった「水害記憶遺産」である。

また、会津では天文5(1536)年に「白髭の水」があり、会津盆地西側を流れていた鶴沼川(現在の阿賀川)が、盆地の南で流れが変わり、北進する現在の流れに変化した大洪水もあった。

■会津盆地に湖出現

『新編会津風土記』や『会津鑑』によると、「慶長会津大地震」では、阿賀川が会津盆地から出口となる喜多方市慶徳町真木において断層が競り上がり、土砂崩れで、阿賀川が塞き止められ、23の集落が水没、裏磐梯の桧原湖10.7km²より広い湖が誕生。水が引くまで5人の藩主が関わって、約50年を要している。

会津藩では阿賀野川を利用した舟運について、保科正之公は「会津城下より隣国居城迄の道法」を定め、若松城下の大町四つ角を起点に「本道五筋(五街道)」とともに「津川より越後村上草水村(新潟市秋葉区草水町)へ出る川舟路」を定め『会津藩家世実紀』の慶安2(1649)年、人や物資の往来を活発にし阿賀野川舟運の重要性を認識していた。

■今に受け継がれる阿賀川本川の管理形態

江戸時代から、阿賀川や日橋川、湯川などの背後地に隣接する集落が、水防のために会津藩に願い出て堤防を構築し、雑木林から薪を確保するなどの日常管理を行っていた。集落を洪水から守る行為は、明治時代以降も受け継がれ、除草や雑木の撤去、洪水から守る「しがらみ」や柳を植えて堤防の構築がなされていた。

『新編会津風土記』には
 「此川、広平の地を流れ、所々に井手をせき田地に注ぐ、然れども水勢つよく洪水の時、往々田圃を害する故、両岸に土堤を築き多く柳を栽て水災に備ふ、河原広く七・八町の間、平砂にして水道常になし、岩魚、ヤマメ、カジカ、鮑、ます、鰐を産す。年魚、サケ上る」

と書かれ、堤防構築の記録が残る。

「広平の地」会津若松市には阿賀川に架かる574mの「蟹川橋」(県道59号)がある。平らな砂地であったため、蟹の横歩きのようにして渡れたので名付けられた。

昭和14(1939)年に新郷発電所が建設される以前まで、サケとマスが遡上し縄文時代から重要なタンパク源であった。サケ・マスを捕る漁具が南会津町の奥会津博物館に保存されている。



鮎の放流

江戸時代から地域で行ってきた堤防の管理や除草は、平成16(2004)年5月に誕生した“特定非営利活動法人 会津阿賀川流域ネットワーク”が地域を取りまとめ受け継いでいる。会津地方は、国道は東北地方整備局管轄であるが、河川は北陸地方整備局に属している。現在は、国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所の委託を受け、本川流域の背後地に位置する14団体で、除草や河川保護団体の育成事業を実施している。



大型トラクターを利用した除草

全国的にみても建設業者以外で、大規模な堤防除草をしている例はなく、地域住民の阿賀川、日橋川、湯川に対する水害、防水、利水、管理に対する意識の高さが伺える。令和6(2024)年には、結成20周年を迎える。

